

2018年12月1日

株式会社 愛知工務店 行動計画

社員の仕事と子育ての両立と、全ての社員がその能力を十分に発揮できるよう雇用環境の整備を行うと共に、地域の次世代育成対策に貢献するために、次ぎのとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年1月21日～2022年1月20日までの間

2. 内容

【目標】

2020年1月31日までに、介護離職等をなくすため、育児・介護休業法に基づく介護休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく介護休業給付、労働基準法など諸制度の周知をする。

【対策】

2020年4月1日～ 育児・介護休業法、介護休業給付等について、周知するためのパンフレットを配布

2020年5月1日～ 周知するため説明会を実施

【目標】

2020年3月31日までに、有給休暇の付与日数が10日以上社員全員の有給取得日数を年間6日以上にする。

【対策】

2019年1月21日～ 年次有給休暇の取得状況を把握する

2019年2月21日～ 取得日数増加の為の検討会を実施

2019年4月1日～ 周知のための説明会を実施、定期的な実態把握を行う